スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

滋賀県栗東市

自 治 体 名 ： 滋賀県栗東市
担 当 課 名 ： 学校教育課
電 話 番 号 ： 077-551-0130

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	52.69㎢
人口	70,266人
公立中学校数	3校
公立中学校生徒数	1,984人
部活動数 （運動部活動のみ）	34部活
地域クラブ活動数	2クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

現状

栗東市においては、地域展開が可能な競技（部）から先行して地域展開を行うこととした。その結果令和7年度において、以下の２団体が地域クラブとして地域展開を行った。

既存の部がある「学校部活動」の「地域展開」については、受け皿団体であるマロンジュニア卓球クラブが母体となって、「栗東市中学生地域卓球クラブ」を創設。栗東市部活動事務局に登録し、 認定を受けて活動。栗東中学校卓球部を中心とした休日の地域展開を実施した。

市内3中学校にいずれにも既存の部がない「柔道」について、従来から中学生の会員を有していた「栗東柔道連盟」が、新たに「地域クラブ」として栗東市地域部活動事務局に登録し、認定を受けて活動。

地域クラブの認定を受けたことで、滋賀県中学校体育連盟にも登録することで、中体連主催の各大会にも参加が可能となった。

課題

教員の働き方改革のため下校時刻が早くなり、平日の活動時間が激減しているため、既存の部活動があるものについては、子どもたちの活動を保障するためにも、平日の地域移行を早急に進める必要がある。

また、現状１中学校が対象になっている地域卓球クラブだが、栗東市は市域が比較的狭く、他の２校からも自転車による移動が可能なため、参加校を広げる取り組みを進めたい。

既存の部が中学校にない柔道に関しては、「柔道地域クラブ」の存在を周知するため、市内各小学校にの児童に向けてチラシを配布するなどによって、柔道を希望する子どもたちの発掘に努めたい。

上記の令和7年度の地域展開を起爆剤として、競技種目や参加中学校を広げていきたい。

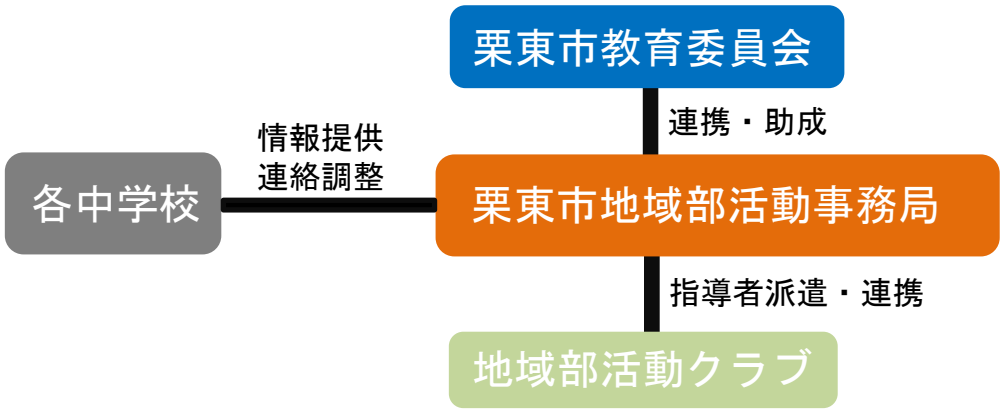
2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図

栗東市地域部活動運営組織図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（学校教育課）
- 「地域部活動事務局」を教育委員会事務局課に設置。地域クラブの認定や、活動に関する指導助言を行う。

◉首長部局
- 財政課による財源の確保。

◉コーディネーター
- 地域展開に関する規則、補助システム等の構築。
- 各地域クラブ、学校との連絡調整。

年間の事業スケジュール

4月
地域の卓球クラブが受け皿となり、既存の1中学校卓球部の休日移行を進める。
地域の柔道連盟が受け皿となり、地域柔道クラブを新設し、休日及び平日の地域移行を進める。
5月
地域クラブ活動（練習）
地域クラブの認定を受けた柔道クラブが「地域クラブ」として春季大会の出場をめざす。
6月
地域クラブ活動（練習）
7月
地域クラブ活動（練習）
地域クラブの認定を受けた柔道クラブが「地域クラブ」として夏季大会の出場をめざす。
8月・9月
地域クラブ活動（練習）
10月
地域クラブ活動（練習）
地域クラブの認定を受けた柔道クラブが「地域クラブ」として秋季大会の出場をめざす。
11月
地域クラブ活動（練習）
次年度に向けた予算要求。
12月
地域クラブ活動（練習）
地域移行連絡協議会の開催。
1月
地域クラブ活動（練習）
新たな地域クラブの申請受付。
2月
地域クラブ活動（練習）
地域クラブとして中体連の大会に参加するクラブの登録。
3月
地域クラブ活動（練習）
新たな地域クラブの認定

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		2クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		1クラブ（卓球部）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		1クラブ
全体の指導者数	8人	全体の運営スタッフ数	10人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
栗東市中学生地域卓球クラブ	地域の民間卓球クラブ	卓球	• 平日5回 • 休日11回	休日 8:30～11:30 13:00～16:00 平日 下校時刻～17:30（夏季）	3年生5人 2年生11人 1年生12人	2025年10月1日～2026年2月28日	4人	4人	なし	中体連、その他とも部活動
栗東柔道連盟	競技団体	柔道	• 平日37回 • 休日18回	水 18:30～20:00 金・土 18:30～20:30	1年生2人	2025年10月1日～2026年2月28日	4人	6人	5,000円/年額	中体連、その他とも地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- なし

2.実証内容と成果

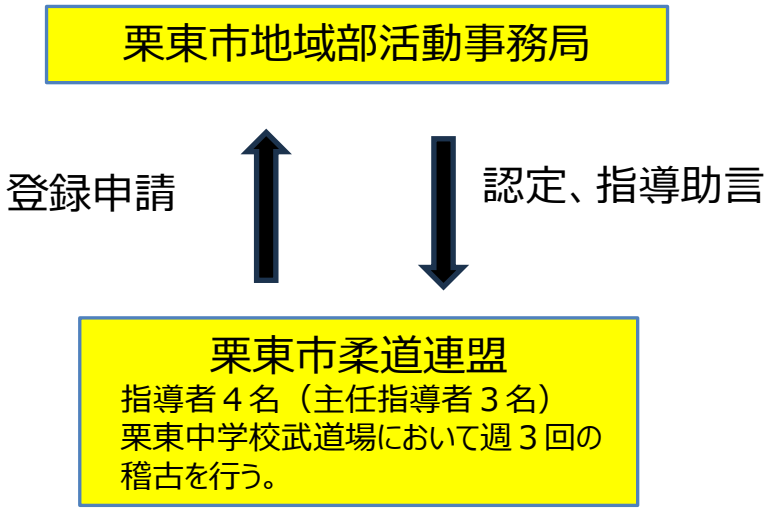
スポーツ庁

主な取組例

●栗東柔道連盟地域部活動　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	柔道
運営団体名	栗東柔道連盟
期間と日数	月10回程度
指導者の主な属性	栗東柔道連盟
活動場所	栗東中学校武道場
主な移動手段	保護者送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	会費年5,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

記入例：

- 自治体
  役割：申請を基に認定を行う
- 統括責任者
  役割：クラブの運営・稽古の計画立案等を行う
- 主任指導者3名
  役割：日常の稽古の指導にあたる

2.実証内容と成果

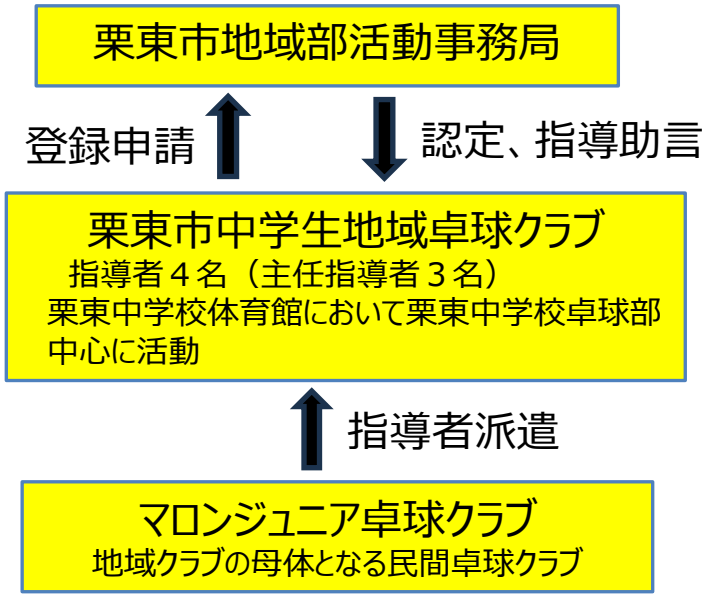
スポーツ庁

主な取組例

●栗東市中学生地域卓球クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	卓球
運営団体名	栗東市中学生地域卓球クラブ
期間と日数	月2回～3回程度
指導者の主な属性	マロンジュニア卓球クラブ及び栗東中学校教員
活動場所	栗東中学校体育館
主な移動手段	自転車
1人あたりの参加会費等（年額）	0円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

記入例：

- 自治体
  役割：申請に基づき認定を行う
- 統括責任者
  役割：クラブの運営ならびに練習計画立案等を行う
- 主任指導者3名
  役割：日常の練習の指導に当たる

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 地域部活動事務局を教育委員会事務局内に置き、地域クラブの代表者及び指導者との連絡・連携を密に行った。
- 定期的に関係団体との連絡協議会を開催し、連絡調整を密に行った。

コーディネーターの具体的な動きの実績

- 地域展開事業実施要綱を作成した。
- 地域クラブに関する補助事業の要綱を作成した。
- 兼職兼業制度の要綱を作成した。
- 地域クラブの運営に関しての連絡調整を行った。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- 地域クラブの申請にあたって、ハラスメント否定、学校部活動のコンセプトを継承した活動を行う旨の誓約書の提出を義務付けた。
- 地域展開事業実施要綱において、地域クラブ認定要件として「適切に会計処理がなされ、必要に応じて公の場で承認を受けること」とした。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- 地域クラブ活動の指導者や参加者との連絡・調整、会計処理に関する指導助言を行った。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- 地域展開事業実施要綱において地域クラブ認定要件として「クラブ内で発生したトラブルは、クラブ内で責任を持って対処し、生徒に関わるものについては、速やかに当該生徒が在学する中学校に報告すること」とした。

取組の成果

- 柔道：中体連への登録により、総体参加が実現できた。
- 卓球：資格を持った指導者による専門的な指導により、栗東中学校女子が県大会を始め多くの大会で優勝することができた。
- 卓球：12月より栗東西中学校の生徒の一部も地域クラブに参加するようになった。

今後の取組における課題

- 先行事例を基に地域クラブの拡充を図る。
- 指導者の確保。
- 指導者の報酬の確保。

課題への対応方針

- 地域クラブを希望する指導者あれば面談し、先行事例の卓球や柔道の成果を基に地域クラブ設立を促す。
- 指導者報酬確保のため、地元ロータリークラブの協力を受け、立ち上げた支援組織（サポーターズクラブ）の会員拡大を図る。また、企業からの寄付を受け易くするため、サポーターズクラブの法人化を目指す。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 地域クラブの指導者には公認の指導者資格を求め、またハラスメント等に対する誓約書の提出を義務化し、適切な指導体制の確保を図った。

指導者の資格取得促進に向けた取組

- 地域クラブの申請にあたって公認指導者資格を持った指導者の報告を求めた。

指導者総数	8人
資格所持指導者数	6人
本年度資格を取得した指導者	0人

平日・休日の一貫指導に関する取組

- 卓球においては顧問の教員も地域クラブの指導者になっている。また。地域クラブ（母体のマロンジュニア）の指導者も、平日の練習に外部コーチとして指導を行っており、日常的に指導方針等の連携を密に行った。。
- 柔道においては、市内の中学校に柔道部がないため、平日・休日ともに柔道連盟が指導しているため、平日・休日の一貫指導となっている。

取組の成果

- 申請のあった各クラブにおいて、複数の公認指導者資格保持者が指導に当たることができたため、より専門性の高い指導がなされた。
- ハラスメント等に対する誓約書を求めただけでなく、地域部活動事務局と連絡を密にすることで、ハラスメント等のトラブルは生じなかった。

今後の取組における課題

- 公認の指導者資格取得のための支援が必要。
- 指導者の量を確保するために市スポーツ協会を通じて競技団体等に働きかけ、より多くの指導者を発掘することが必要。
- 教職員の兼職兼業制度は策定されたが、この制度を市職員に拡げる必要がある。

課題への対応方針

- 市の補助制度や、スポーツ協会の助成を活用して、公認の指導者資格取得に対する財政的支援を検討する。
- スポーツ協会が実施する各競技団体の代表者会議に、地域部活動事務局が出向いて地域展開の趣旨をレクチャーすることにより、理解して関わっていただける人材の発掘を目指す。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

スポーツ協会、スポ少本部等、関係諸団体で構成する「地域移行連絡協議会」を定期的（通常例会年１回）に開催する。
・構成団体-栗東市学校教育課、栗東市スポーツ・文化振興課
栗東市スポーツ協会、栗東市文化協会、栗東市スポーツ少年団
治西ゆうあいスポーツクラブ（総合型地域スポーツクラブ）、
市内３中学校。

取組の成果

「地域移行連絡協議会」を開催し、栗東市における地域展開の現状を報告することで現状の理解を深めてもらった。

今後の取組における課題

市スポーツ協会傘下の各競技団体に対して、中学校部活動の地域展開について理解を深めてもらう取り組みが必要。

課題への対応方針

「地域展開連絡協議会」の定期開催を図る。
市スポーツ協会が主催する、各競技団体の代表者会議に地域部活動事務局が出向き、現状の説明と今後の協力を求める。

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

柔道クラブについては、3つの中学校区から、活動場所である栗東中学校の武道場に通うため、送迎に関して保護者等の協力を得る。
卓球クラブについては、栗東中学校卓球部の地域移行となるが、他の2中学校も比較的近距離の位置にあり、自転車での移動が可能なことから、各中学校卓球部員にも地域クラブについて周知し、会員として登録することで、活動が可能になるように取り組む。

取組の成果

柔道クラブの生徒送迎については保護者の全面的な協力が得られた。
卓球クラブについては、2学期より栗東西中学校の生徒の参加があり、地域展開の拡大が図られた。

今後の取組における課題

卓球クラブについては、引き続き市内の3中学校に参加を呼びかけ、現在参加していない葉山中学校の生徒の参加実現を図る。

課題への対応方針

柔道クラブ・卓球クラブともに新入生への案内チラシを配付し、地域クラブの周知を図る。
上記2クラブに加え、令和8年度から活動予定のバスケットボールや野球クラブについても生徒の参加を図る取組を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

指導者の資質向上を促進し、効果的な指導を行う。とくに卓球、柔道ともに個人競技なので、個々に合わせたメニューで練習を行う。

取組の成果

- 柔道に関して、生徒個々の能力に応じたメニューに稽古を行うことができ、技術的にも精神的にも大きな成長がみられた。
- 卓球に関して、12月から参加中学校が2つになり、多様な練習が行えたことで、各生徒の技術、メンタルの向上がみられた。

今後の取組における課題

- 柔道については参加生徒の数を増やしていくことが課題。
- 卓球については、残る市内のもう1校の生徒の参加を促すこと。

課題への対応方針

新年度入学の中学生に対しチラシ配布を行う等、地域部活動の理解促進に努める。

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

経費にかかる安定的な財源を確保するため、地域の経済団体（ライオンズクラブ・青年会議所・ロータリークラブ）の協力を求め、に地域クラブを支援する仕組みを構築する。

取組の成果

ロータリークラブ、JC、スポーツ協会、文化協会がメンバーとなり「栗東市中学生地域部活動サポーターズクラブ」を立ち上げ、多くの個人会員、団体会員の加入を得ることができた。

今後の取組における課題

サポーターズクラブには多くの会員加入があったが、十分な支援にはまだまだ足りないので、会員拡大と企業の寄付が得られるよう、寄付控除を受けられる法人化をめざす必要がある。

課題への対応方針

- ロータリークラブや青年会議所の会員を中心にサポーターズクラブの会員を増やすとともに、加入案内チラシを作成し、一般市民への呼びかけを行う。
- サポーターズクラブの法人化についての研究を進める。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

中学校の下校時刻から体育施設の一般開放の開始時刻までの時間、地域部活動事務局の認定を受けた地域クラブが、学校施設を有効に活用できるよう、栗東市立中学校体育施設地域部活動開放規則を設ける。

取組の成果

平日だけでなく、休日の学校施設を認定を受けたクラブが活用できる「栗東市中学校体育施設地域部活動開放規則」を制定、有効に学校施設を使用することができた。

今後の取組における課題

体育施設については学校部活動や学校行事などの情報共有を図るため、各学校との連絡調整が必要。

課題への対応方針

各地域クラブから提出された「学校施設地域部活動開放利用申請書」に基づき、各中学校との調整を図ったうえで許可証を発行することで、スムーズに利用を行うことができた。

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組



体育館の鍵について、外部にキーボックスを設け活用できるようにした。

用具使用・管理等における取組

ロータリークラブのご厚意により、必要備品の充実が図られた。



柔道クラブ「タイマー」



柔道クラブ「投げ込みマット」



卓球クラブ「ロボットマシン」



卓球クラブ「集球ネット」

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

- 柔道については県中体連に加盟登録することで、各総体に参加することができた。



柔道 春季総体開会式風景

- 卓球については、有資格の指導者による指導で、各種大会に優秀な成績を収めることができた。また、参加中学校が増えた。



卓球 県大会優勝

- 平日の学校施設を地域部活動で活用する取組を進め、子どもの活動の保障を図ることができた。

●成果の評価

- 柔道の中体連参加は、市内で柔道に取組む中学生に大きな目標ができたことで大きな成果である。
- 卓球は当初1中学の卓球部の地域展開であったのが、参加校が増えたのは大きな成果である。
- 中学校体育施設を活用できる制度が実現したのは大きな成果である。



柔道 総体での試合風景



卓球 休日の練習風景

●今後に向けて

- 地域クラブの競技種目を増やすこと。令和8年度から文化活動を含めて4つの地域クラブの活動が予定されているので、スポーツ協会や競技団体と連携してさらに種目を増やし、子どもの活動を保障していきたい。

  令和８年度活動予定クラブ

  ・書道クラブ
  ・バスケットボールクラブ
  ・陸上クラブ
  ・剣道クラブ

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

参考資料



柔道の稽古風景】



柔道の稽古風景】



柔道の参加総体の開会式



柔道の総体での試合風景

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

参考資料



【卓球の練習風景】



【卓球の大会での成果】



卓球のクラブ内ダブルス大会の様子



卓球の新年レクリエーションでの様子

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和6年度		令和7年度	令和8年度	
協議会設置 各種規定等の 整備	先行モデルとなる 地域クラブの認定	地域クラブ活 動の開始	新たな地域クラブ の発掘、認定	地域クラブ活動 の拡大

● **ステークホルダー**
市教育委員会学校教育課
市中学校長会、市スポーツ協会、
市文化協会、市スポ少、栗東柔道連盟、
マロンジュニア卓球クラブ
● **経過**
教育委員会、校長会、スポーツ協会
文化協会、スポ少による協議会を設置し、
地域展開についての説明を行う。
● **実施にあたって生じた課題**
学校施設の利用、地域クラブの中体連
参加費用の負担。
● **実施内容、工夫した点 等**
市による地域クラブの認定を行うことにより、
学校施設の利用、地域クラブの立ち上げ
に対しての助成ができるようにした。
指導を希望する教員の兼職兼業制度を
制定した

● **ステークホルダー**
市教育委員会学校教育課
市教育委員会スポーツ文化振興課
栗東柔道連盟
栗東市中学生地域卓球クラブ
● **経過**
栗東柔道連盟の中体連加盟登録により
中学総体への参加が実現
マロンジュニア卓球クラブを母体とした「栗東
市中学生地域卓球クラブ」を創設
● **実施にあたって生じた課題**
柔道については部員を増やすことが課題。
卓球については栗東中学校の卓球部だけで
なく、他の中学校への拡大が課題。
● **実施内容、工夫した点 等**
柔道については各中学校へチラシを配付。
卓球については各校顧問への呼びかけを
実施し、参加校が2校に増えた。

● **ステークホルダー**
市教育委員会学校教育課
市教育委員会スポーツ文化振興課
葉山地域野球クラブ、栗東地域バスケット
ボールクラブ、中学生地域部活動サポーター
ズクラブ
● **経過**
先行モデルクラブの活動を受けて、新たに
地域クラブの希望があり、地域クラブとして
認定を行った。
● **実施にあたって生じた課題**
指導者報酬の手立てをどうするか。
● **実施内容、工夫した点 等**
「栗東市中学生地域部活動サポーターズ
クラブ」を立ち上げ、個人ならびに企業団
体の支援を募る。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

ロードマップ：体制作りから本格運用へ

令和8年3月

令和6～7年度（～2025）

体制作り強化期間
- 地域部活動クラブ３団体の設立（達成）
- 成果と課題の評価見直し

令和8～10年度（2026～2028）

実施運用期間（前期）
- 地域部活動クラブ10団体の設立を目指す
- 可能な範囲で休日の学校部活を地域へ展開

令和11～13年度（2029～2031）

実施運用期間（後期）
- すべての休日学校部活動を地域部活動クラブに置き換える